

平成28年度 健康福祉部の重点課題

部長名 窪田 純子

<全体方針>

- ・ 人口減少が想定されるなか、子どもから高齢者まですべての市民が住み慣れた地域で自分らしく健やかに暮らせることができるためには、特に子ども・子育て支援、健康の維持・増進、医療・介護などの社会保障制度の持続、充実に向けた施策が必要である。 そのために、それぞれの事業・施策に対して、市民や組織の理解を得て連携・協力すると共に、庁内においても組織横断的に連携を図ることで課題解決に努め、各関連計画を着実に推進する。
- ・ 福祉、介護、健康、医療といった、市民の日々の暮らしに直結した相談等を受ける窓口として、わかりやすく丁寧な対応を心がけるよう接遇の向上に努める。

<課ごとの指導方針>

・福祉課

子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安全で安心な豊かな暮らしが続けられる地域福祉のまちづくりに向け、地域福祉計画に基づく施策を推進する。

・高齢者支援課

地域にある社会資源を活用し、高齢者のニーズにあった総合的な支援が提供できる体制づくりをする。

・健康課

第2次丸亀市健康増進計画「健やかまるがめ21」を関係機関や市民との協働で策定するとともに、「まる育サポート」における「ハッピーサポート丸亀」に組み込み、妊娠期から始まる各ライフステージにおいて、切れ目ない健康支援を行い、市民の健康づくり・疾病予防に努める。

・保険課

平成30年度に予定されている国民健康保険制度の都道府県単位の運営（広域化）に向け、国保税収納率向上及び医療費適正化の措置を更に強化して取り組み、国保事業運営の安定化（一般会計からの繰入金）の減少を図る。

平成28年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
福祉課	★地域福祉計画で掲げる基本理念「みんながつながり みんなで支え合い 誰もが安全に安心して暮らせるまち 丸亀」の実現に向け、地域のすべての人々で支え合う地域のしくみづくりに取り組んでいく。	●行政施策だけでは十分な対応ができない複雑・多様化する生活課題解決に、自助、互助、共助、公助の役割分担と連携の取り組みを進めるため、井戸端会議(住民座談会)の開催により市民への地域福祉計画の周知を図る。	・17コミュニティでの座談会開催	D	社会福祉協議会と合同により、5コミュニティで住民座談会を開催した。残りのコミュニティについては、H29で日程調整中。
福祉課(人権課・職員課)	★平成28年4月に障害者差別解消法が施行される事に伴い、共生社会の実現に向けて、市民への啓発や職員研修などに取り組んでいく。	●職員向けの研修を実施し、市の責務や窓口対応の方法等について理解を深める。 ●講演会の開催や広報・ホームページなどにより、市民への周知・啓発を図る。	・職員研修を実施する(対象)全職員 ・講演会の開催 ・幅広く具体的な事例を周知することで市民の理解を得る。	B	・職員向け人権研修で時間を取って障害者差別解消法について研修をした。 ・市HP・広報で周知 ・市民・職員研修として、「丸亀市社会福祉大会」で講演会を開催した。 ・事例等を紹介した「心づかいハンドブック」のパンフレットを作成して、住民座談会等に周知啓発を行っている。

福祉課(健康課)	★生活保護受給者に対して、健康的な生活が過ごせるように健康診査・がん検診等の受診の推進及び健康相談等への参加を呼び掛ける。	●健康課と生活保護担当が連携して、ケースワーカーがチラシ等を活用しながら、受給者宅への訪問時や来所の際に対象の受給者へ健康診査・がん検診の受診を呼び掛けるとともに、保健師が健康相談等の場を通して健康診査やがん検診の結果に基づき、アフターフォローを行う。	・対象者の把握及び受診結果を踏まえた受診率の算出。 健康診査受診率 平成27年度:21.8% (平成30年度:60%目標)	C	・集団がん検診、がん検診、健康診査等の受診推進のチラシ(対象年齢あり)を生活保護費の支給日や、定期訪問時に配布して、病気の早期発見、早期治療に努めるよう指導した。(平成28年度受診率:20.8%) ・検診結果に基づき、特定保健指導対象者でかつ通院している者を除いた4名について、健康課と連携し、生活状況に合わせた指導を行っている。
高齢者支援課	★地域包括ケアシステムの実現に向け、医師会との連携により在宅医療・介護の一体的な提供体制を構築する。	●クラウドシステムを活用し、医療・介護情報の共有を図る。	・医療・介護情報共有システムへの登録者数 300人(平成29年3月)	B	・医療・介護情報共有システムへの登録者数380人(平成29年3月)と目標は達成したが、医療・介護情報の共有を目指した活用については、更に推進していきたい。
高齢者支援課	★認知症総合支援事業の充実(認知症の方やその家族の方を支援する)	●市内各生活圏域に1箇所ずつ以上の認知症カフェを開催(委託し、家族間交流を図る。	・認知症カフェを市内12ヶ所で開催(うちコミュニティでの開催は5ヶ所)	A	・認知症カフェを市内12ヶ所(うちコミュニティでの開催は6ヶ所)で開催し、認知症の方やその家族の方に対して支援した。

<p>高齢者支援課</p>	<p>★生活支援体制整備事業として、地域の高齢者のニーズの把握と社会資源の発掘</p>	<p>●社会福祉協議会と協働で、各コミュニティで井戸端会議(地区協議会)を継続実施し、地域での互助の体制づくりを推進する。</p>	<p>・コミュニティで井戸端会議の開催 17ヶ所 ・NPOや地縁組織などでの有償ボランティア組織の立ち上げ</p>	<p>D</p>	<p>・委託先の丸亀社協で、生活支援コーディネーターを4人選任。 ・5つのコミュニティで井戸端会議を開催。 ・残り12コミュニティは、平成29年度に持ち越す。 ・具体的な互助の体制整備も、平成29年度の取り組みとなる。</p>
<p>健康課 (庁内会議関係20課)</p>	<p>★第2次丸亀市健康増進計画「健やかまるがめ21」を策定し、市民の健康づくりを推進する。</p>	<p>●保健医療推進会議、市民会議、庁内会議等を開催し、市民の意見を反映した計画づくりを行う。 ●27年度に実施したアンケート調査をもとに各コミュニティの課題を明らかにし、地域における保健活動推進の基盤づくりを行う。</p>	<p>・第2次健康増進計画「健やかまるがめ21」の策定 ・各コミュニティと市民会議との連携が図れる。</p>	<p>B</p>	<p>・愛育班やコミュニティなどの地域活動団体、医師や助産師、養護教諭などの専門職、企業や県の行政機関などに対し、調査票や面談によるヒアリングを実施し、課題の把握とそれに対応する取組みについて検討・協議し、計画を策定した。 ・各コミュニティとは、担当地区の保健師等とのヒアリングを通じ健康づくりの目標を話し合い、計画推進時に市民会議との連携が図れるように依頼した。</p>

<p>健康課 (子育て支援課)</p>	<p>★安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう「まる育サポート」における「ハッピーサポート丸亀」に取組み、妊娠期からの切れ目のない母子保健対策を推進する。</p>	<p>●妊娠届出時に全ての妊婦の面接を実施し、妊娠・出産・子育てに対する不安の解消に努める。 ●助産師相談、母子保健推進員活動、産後ケア事業、マイナス1歳からの子育て講座など妊産婦や乳児を持つ親、その家族へのきめ細かなサポートを実施する。</p>	<p>・妊娠届出時の妊婦相談実施率100% ・積極的に育児をしている父親の割合60% (平成27年4月～28年3月58.1%)</p>	<p>B</p>	<p>・妊娠届出時の妊婦相談実施率100% (アメリカ在住者の1名のみ未実施) ・積極的に育児に関わっている父親の割合55.6%(平成28年4月～29年2月) 助産師相談・マイナス1歳からの子育て講座など参加者数は増加している。 切れ目のない支援を充実していくために関係機関との連携が重要である。</p>
<p>健康課 (保険課)</p>	<p>★働く世代や若年層の市民が健(検)診受診や生活習慣改善等の健康行動につながるよう生活習慣病予防対策に努める。</p>	<p>●市民の身近な場所での健康づくり・生活習慣病予防事業を充実させる。 ●特定健診を日曜日に実施し、受診しやすい体制整備を図る。 ●食育ネットワーク会議の連携強化を図る。</p>	<p>・健康教育・相談の件数25,500件(H27.2月末22,650件) ・特定健診目標受診率35%(H27.2月受診率33.9%)</p>	<p>B</p>	<p>・健康教育・相談の件数 25,689件(H29.2月末)と目標値を達成した。 ・特定健診受診率は、H27年度34.6%(確定値)。平成28年度33.2%(H29.1月末現在)。今後も受診勧奨に努めたい。 ・食育ネットワーク会議においては、関係機関と連携を図り、第2次食育推進計画策定に向けて、ヒアリングの実施や計画に対する協議を通じ連携強化を図りながら体制づくりを行った。</p>

<p>保険課 (税務課)</p>	<p>★税務課との連携のもと、口座振替の推進、居所不明者調査、資格証明書・短期保険証発行等により、国保税収納率向上に努める。</p>	<p>●口座振替加入率向上策の実施 国保加入時にペイジー等による勧奨を実施する。 ※ペイジー(Pay-easy) 口座振替の新規受付をキャッシュカードで行い即座に口座振替登録を行う。</p>	<p>○目標:現年一般分収納率91%以上 (H27収納率91.25%) ○目標:口座加入率33% (H28.3月現在25.34%)</p>	<p>A</p>	<p>○平成28年度国保税現年一般分収納率は2月末現在、前年同月比プラス0.64%で推移しており、91%以上を達成し前年度を上回るのは確実である。 ○国保税の納付方法別口座振替構成割合はデータ上、25.26%(28.3月末)であったが、年金天引(特別徴収)へ移行する世帯が多かったことによる。 なお、普通徴収に占める口座振替率は35.2%である。(当初納通発送分から) また、平成28年度のペイジーによる国保税の新規口座振替加入者は2月末現在で延べ539件に達し、全科目の50.4%を占め順調である。</p>
<p>保険課 (健康課)</p>	<p>★健康課との連携のもと、特定健診・特定保健指導の実施、糖尿病等の生活習慣病予防事業実施等により、中長期的な医療費抑制に努め、地域差指数の改善に努める。</p>	<p>●データヘルス計画に基づく保健指導の実施 前年度に引き続き、糖尿病性腎症重症化予防に取組み、患者から新たに30名を抽出し業者委託による保健指導を実施する。</p>	<p>○目標:地域差指数1.10以下 H27(25実績)1.163 H28(26実績)1.158 ※地域差指数:一人当</p>	<p>B</p>	<p>○抽出対象者191名(前年度183名)に通知案内し、その内17名(前年度13名)に保健指導を実施した。 地域差指数は、H29(27実績)1.136となり準指定となった。 1.10超～1.14以下(準指定)</p>

		<p>●人間ドック助成事業の実施</p> <p>前年度に引き続き、特定健診の検査項目を満たした人間ドック受診者に対し診査料の一部助成を実施する。また、なお一層の制度の周知・啓発に努めるとともに、助成内容について検討する。</p> <p>●後発医薬品普及策の実施</p> <p>前年度に引き続き、差額通知の発送、希望シール・保険証ケースの配布等による周知・啓発を実施する。</p>	<p>たり医療費について全国平均を1として指数化したもの。</p> <p>○目標：後発医薬品普及率70%以上</p> <p>(H28.3月現在普及率64.0%)</p>	<p>1.14超～(指定)</p> <p>○6月から申請受付しているが、申請者数は2月申請分までで457名(前年同月比+9名)で、ほぼ前年度並みで推移している。</p> <p>○普及率は平成29年2月末現在67.6%であり、着実に上昇している。</p>
--	--	---	--	--